

○子育てをする方への妊娠期から継続した支援 [目標1-1-施策(1)]

▶ 産後ケア事業

出産後に、医療機関・助産院で授乳・育児などの指導や休息、助産師のケアを受けられる「宿泊型」・「日帰り型」と、助産師が自宅に訪問し、相談やアドバイスが受けられる「訪問型」があります。

契約施設等を増やし受入体制を拡充

	2023年度	2024年度
医療機関等	12施設	17施設
訪問員	15名	18名
利用者	1,214名	1,357名

▶ 周知方法

- ・妊娠届を提出した方にチラシを配布、
- ・妊婦面接やプレママパピクラス、新生児訪問等で制度周知

出産後の安心に

産後ケアのご案内

産後に頼れる人がいないので不安
授乳がうまくいかない
体調が優れず、休息したい

詳細・申請はこちらから



そんな産後の困ったときのために、助産師によるケアや授乳アドバイス等が受けられる産後ケア事業を実施しています(有料)。

お母さんと赤ちゃんが施設に行ってケアを受ける「宿泊型・日帰り型」、ご自宅を訪問する助産師からケアを受ける「訪問型」があります。

乳房のケアや健康状態のチェックなどのお母さんに対するケア

体重・栄養などの赤ちゃんの健康状態のチェック

授乳指導
沐浴指導
育児相談など

お母さんの休息や食事の提供
(宿泊型・日帰り型のみ)

利用までの流れ

利用申請
妊娠28週～産後
オンライン申請または
市庁舎7階704窓口に来所
約1週間

承認書到着

利用予約
承認された方は出産後、
施設・助産師に
直接予約していただきます。

産後ケアの利用

アンケート入力

対象者 (町田市民)

- ・宿泊型・日帰り型: 原則産後3か月未満のお母さんと赤ちゃん
- ・訪問型: 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
- ・ご家族などからの十分な援助が受けられない方
- ・体調不良や授乳・育児に不安がある方

利用料金 (利用時にお支払い)

- ・宿泊型 (1泊2日) 6,000円【7日間まで(最大で6泊)】
- ・日帰り型 (1日) 3,000円【5日間まで】
- ・訪問型 (1日1回90分) 2,000円【5回まで】

※住民税非課税世帯・生活保護世帯の方への減免制度があります。
※所得にかかわらず初回から5回目まで、1回あたり2,500円を上乗せとする減額が適用されます。
※多胎児の場合は、宿泊型は1名につき1,600円/泊、日帰り型は1名につき800円/日の追加料金がかかります。

ご利用にあたって

- ・医療行為の必要な方は利用できません。
- ・実施施設・利用時間・持ち物についてはまちだ子育てサイト(上記詳細の二次元コード)をご確認ください。

上の子の預け先に困るとき…
一時保育、ショートステイなどの情報はこちらから→

問合せ 町田市保健所保健予防課 (042-725-5422)



○ 乳幼児の健康の保持及び増進 [目標1-1-施策(2)]

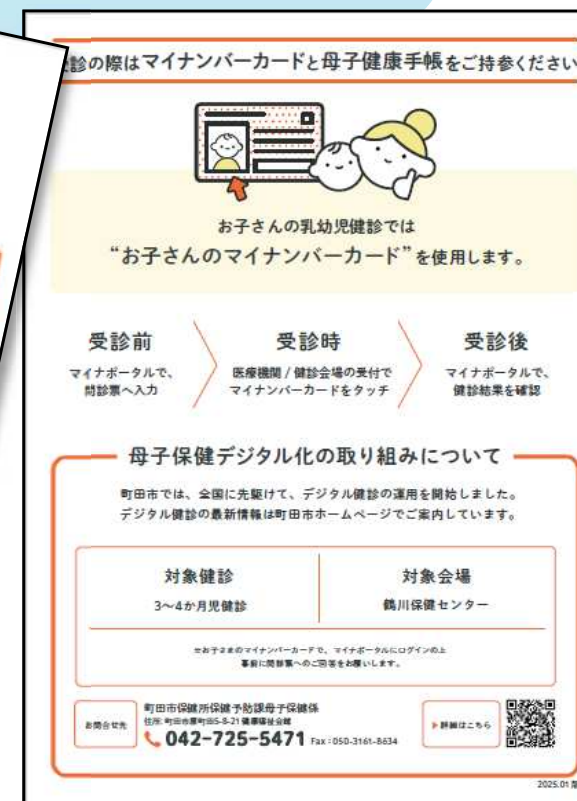
乳幼児健診のデジタル化

全国に先駆け運用開始
～国が進める母子保健の
デジタル化の実証事業～

問診票の入力、
健診結果の確認
はスマホから

情報はデータ
で連携

2025年2月～
3～4か月児健診
(鶴川保健センター)



【保健予防課 母子保健担当】 2024年度事業実績 ③-1

○ 歯と口の健康づくり [目標1-2-施策(2)]

生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを図るため、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健情報を発信していきます



＜ペDESTリアンデッキ ポスター掲示＞

入場 無料

食育月間 × 歯と口の健康週間

～いつまでも美味しく食べよう～

2024年6月3日(月)～6月7日(金)
午前8時30分から午後5時まで
※初日は午前10時から
最終日は午後3時まで

いくつになっても美味しく食べて
元気に過ごしていきましょう!

塩分の摂取量はとうですか?
お口のケアはできていますか?

この機会にぜひ見直してみてください!

アンケートに回答していただいた方に
お口のケアグッズをプレゼント!

保健所保健予防課 保健栄養係(042-722-7996)
歯科保健係(042-725-5437)

＜市庁舎イベントスタジオ展示普及啓発ポスター＞

○ 歯と口の健康づくり [目標1-2-施策(2)]



<中央図書館 特集コーナー展示>



<「まちだ お口を元気にするトレーニング 口トレ」リーフレット>

【妊娠・出産・子育てを支えるまち】 【目標 1 - 1】

- 伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援交付金事業）を一体的に実施することで、対象者のほとんどの方に妊婦面接や赤ちゃん訪問を行うことができました。
- また、産後ケア事業においては、ニーズの高い宿泊型を実施する施設を 5 施設増やすとともに、既存施設等での受け入れ可能月齢を拡大することで、利便性の向上を図りました。
- 2025年度も引き続き、子育てをする方への切れ目ない支援を推進していきます。

【からだの健康を支えるまち】 【目標 1 - 2】

- 町田GIONスタジアムでの電光掲示や、ペDESTリアンデッキでのポスター掲示、二十祭まちだや、チャレンジマッスルへのブース参加などで歯科受診等への情報提供を行いました。
- また、高齢者支援センターとの共同で自主グループに対し「まちだお口を元気にするトレーニング『口トレ』」を行うなどの口腔機能低下予防の普及啓発をおこないました。
- 2025年度は更に、就労世代に向けた情報提供を推進します。

1. 子育てをする方への妊娠期から継続した支援 **[目標 1-1-施策（1）]**

国や都の制度を活用しながら、引き続き、妊娠期からの切れ目ない支援を推進していきます。

2. 乳幼児の健康の保持及び増進 **[目標 1-1-施策（2）]**

引き続き、年齢に応じた健康診査（集団）を実施し、乳幼児の健康状態、発育、発達面を確認していきます。

3. 歯と口の健康づくり **[目標 1-2-施策（2）]**

生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを図るため、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健情報を発信していきます。